

令和3年6月30日

# 令和3年第2回野洲市議会

定例会 発議書関係資料

野洲市議会



野洲市議会政務活動費の交付に関する条例 新旧対照表

改正前

本則【略】  
別表【略】  
様式第1号(第3条関係)  
野洲市議長 様  
会派結成(異動)届  
年 月 日  
会派の名称  
代表者氏名  
㊟  
野洲市議会政務活動費の交付に関する条例第3条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	
経理責任者氏名	
結成(異動)年月日	年 月 日
所属議員数	人
所属議員氏名	
届出の事由(該当を○で囲む)	
1 新規結成 2 解散 3 所属議員の異動(人増・人減) 4 会派の名称変更 5 代表者の変更 6 経理責任者の変更 7 その他( )	

改正後

本則【略】  
別表【略】  
様式第1号(第3条関係)  
野洲市議長 様  
会派結成(異動)届  
年 月 日  
会派の名称  
代表者氏名  
—  
野洲市議会政務活動費の交付に関する条例第3条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	
経理責任者氏名	
結成(異動)年月日	年 月 日
所属議員数	人
所属議員氏名	
届出の事由(該当を○で囲む)	
1 新規結成 2 解散 3 所属議員の異動(人増・人減) 4 会派の名称変更 5 代表者の変更 6 経理責任者の変更 7 その他( )	

<p>様式第2号（第9条関係）</p> <p>政務活動費収支報告書（会派用）</p> <p>野洲市議会議長 様</p> <p>会派の名称 代表者氏名</p> <p>野洲市議会議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。</p> <p>年 月 日</p> <p>㊟</p>	<p>様式第2号（第9条関係）</p> <p>政務活動費収支報告書（会派用）</p> <p>野洲市議会議長 様</p> <p>会派の名称 代表者氏名</p> <p>野洲市議会議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。</p> <p>年 月 日</p>
<p>様式第3号（第9条関係）</p> <p>政務活動費収支報告書（議員用）</p> <p>野洲市議会議長 様</p> <p>野洲市議會議員</p> <p>野洲市議会議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項（第4項）の規定により、別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。</p> <p>年 月 日</p> <p>㊟</p>	<p>様式第3号（第9条関係）</p> <p>政務活動費収支報告書（議員用）</p> <p>野洲市議会議長 様</p> <p>野洲市議會議員</p> <p>野洲市議会議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項（第4項）の規定により、別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。</p> <p>年 月 日</p> <p>—</p> <p>付 則</p> <p>この条例は、令和3年7月1日より施行する。</p>

改正前

改正後

<p>目次【略】</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条～第1条の2 【略】 (会議の欠席)</p> <p>第2条 議員は、次に掲げる場合は、会議を欠席することができる。</p> <p>(1) 議員が、<u>        </u>負傷又は疾病のために療養する必要がある場合</p> <p>(2) <u>議員又は議員の配偶者が、出産する場合</u></p> <p>(3) <u>議員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母が、死亡した場合</u></p> <p>(4) 議員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病により、議員が、その者を看護する必要がある場合</p> <p>(5) <u>        </u>その他会議を欠席する相当の理由があると認められる場合</p> <p>2 前項の規定により会議を欠席することができる期間は、議長が別に定める。</p> <p>3 第1項の規定により会議を欠席しようとする議員は、その理由<u>        </u>を付して、当日の開議時刻までに議長に欠席届(別記様式)を提出しなければならない。ただし、特にやむを得ない理由により開議時刻までに提出できなかつた場合には、その理由を付して事後において欠席届を提出することができる。</p> <p>第3条～第13条 【略】</p> <p>第2章 (第14条～)～第8章 (～第88条) 【略】</p> <p>第9章 請願 (請願書の記載事項等)</p> <p>第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名(法人の場合には、<u>        </u>その名称及び代表者の氏名)を記載し、押印しなければならぬ。</p> <p>2 【略】</p> <p>3 【略】</p> <p>第89条の2～第95条 【略】</p> <p>第10章 (第96条～)～第11章 (～第101条) 【略】</p> <p>第12章 規律</p> <p>第102条 【略】 (携帯品)</p> <p>第103条 議場に入る者は、帽子、外とう、襟巻、つえ、かさ、写真機及び録音機の類を</p>	<p>目次【略】</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1条～第1条の2 【略】 (会議の欠席)</p> <p>第2条 議員は、次に掲げる場合は、会議を欠席することができる。</p> <p>(1) 議員が、<u>        </u>負傷又は疾病のために療養する必要がある場合</p> <p>(2) <u>議員の出産又は議員の配偶者が出産するに付き補助する必要がある場合</u></p> <p>(3) <u>議員の出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間内</u></p> <p>(4) 議員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母が、死亡した場合</p> <p>(5) 議員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病により、議員が、その者を看護する必要がある場合</p> <p>(6) 議員が、<u>育児、介護その他会議を欠席する相当の理由があると認められる場合</u></p> <p>2 前項の規定により会議を欠席することができる期間は、議長が別に定める。</p> <p>3 第1項の規定により会議を欠席しようとする議員は、その理由及び期間を付して、当日の開議時刻までに議長に欠席届(別記様式)を提出しなければならない。ただし、特にやむを得ない理由により開議時刻までに提出できなかつた場合には、その理由を付して事後において欠席届を提出することができる。</p> <p>第3条～第13条 【略】</p> <p>第2章 (第14条～)～第8章 (～第88条) 【略】</p> <p>第9章 請願 (請願の記載事項等)</p> <p>第89条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名(法人の場合には、<u>住所</u>にあつては所在地を、氏名にあつてはその名称及び代表者の氏名)を記載しなければならぬ。この場合において、氏名の記載に当たつては、<u>署名又は記名押印による方法によりこれを行わなければならない。</u></p> <p>2 【略】</p> <p>3 【略】</p> <p>第89条の2～第95条 【略】</p> <p>第10章 (第96条～)～第11章 (～第101条) 【略】</p> <p>第12章 規律</p> <p>第102条 【略】 (携帯品)</p> <p>第103条 議場に入る者は、帽子、外とう、襟巻、つえ、かさ、写真機及び録音機の類を</p>
---	---

着用し、又は携帯してはならない。ただし、病  
 気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。

第104条～第109条 【略】

第13章 (第110条～) ～第18章 (～第180条) 【略】

別記様式 (第2条関係)

年 月 日

野洲市議会  
議長 様

野洲市議会議員

㊟

欠 席 届

下記の会議には、次の理由により出席できないので届けます。

記

- 1 会議の期日
- 2 会議の名称
- 3 理由

着用し、又は携帯してはならない。ただし議長が指定するタブレット型情報端末機、病  
 気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。

第104条～第109条 【略】

第13章 (第110条～) ～第18章 (～第180条) 【略】

別記様式 (第2条関係)

年 月 日

野洲市議会議員 様

野洲市議会議員

欠 席 届

下記の会議には、次の理由により出席できないので届けます。

記

- 1 会議の期日
- 2 会議の名称 本会議・全員協議会・その他  
 (その他の会議の場合の名称)
- 3 欠席の期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 理由 (野洲市議会会議規則第2条)  
 ※該当項目に○を付けてください。

<input type="checkbox"/>	議員の公務、負傷又は疾病のために療養
<input type="checkbox"/>	議員の出産又は議員の配偶者の出産補助
<input type="checkbox"/>	議員の出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週 間)前の日から当該出産の日後8週間経過日までの期間内
<input type="checkbox"/>	議員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶 者の父母の死亡
<input type="checkbox"/>	議員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病に よる看護
<input type="checkbox"/>	その他 (理由)

付 則

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

改正前

改正後

目次【略】

第1章 総則

第1条～第2条 【略】

(会議の欠席)

第3条 委員は、次に掲げる場合は、委員会の会議（以下「会議」という。）を欠席することができる。

(1) 委員が、                     負傷又は疾病のために療養する必要がある場合

(2) 委員又は委員の配偶者が、出席する場合

(3) 委員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母が、死亡した場合

(4) 委員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病により、                     その者を看護する必要がある場合

(5)                      その他会議を欠席する相当の理由があると認められる場合

2 前項の規定により会議を欠席することができる期間は、議長が別に定める。

3 第1項の規定により会議を欠席しようとする委員は、その理由                    を付して、当日の開議時刻までに議長に欠席届（別記様式）を提出しなければならない。ただし、特にやむを得ない理由により開議時刻までに提出できなかった場合には、その理由を付して事後において欠席届を提出することができる。

第4条～第6条 【略】

第2章～第10章 【略】

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

委員会委員長 様

委員

委員会

印

欠 席 届

下記の会議には、次の理由により出席できないので届けます。

1 会議の期日

2 会議の名称

3 理由

記

目次【略】

第1章 総則

第1条～第2条 【略】

(会議の欠席)

第3条 委員は、次に掲げる場合は、委員会の会議（以下「会議」という。）を欠席することができる。

(1) 委員が、公務、負傷又は疾病のために療養する必要がある場合

(2) 委員の出産又は委員の配偶者が出席するにつき補助する必要がある場合

(3) 委員の出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間内

(4) 委員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母が、死亡した場合

(5) 委員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病により、                     その者を看護する必要がある場合

(6) 委員が、育児、介護その他の会議を欠席する相当の理由があると認められる場合

2 前項の規定により会議を欠席することができる期間は、議長が別に定める。

3 第1項の規定により会議を欠席しようとする委員は、その理由及び期間を付して、当日の開議時刻までに議長に欠席届（別記様式）を提出しなければならない。ただし、特にやむを得ない理由により開議時刻までに提出できなかった場合には、その理由を付して事後において欠席届を提出することができる。

第3条～第6条 【略】

第2章～第10章 【略】

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

委員会委員長 様

委員会委員

欠 席 届

下記の会議には、次の理由により出席できないので届けます。

1 会議の期日

2 会議の名称

3 欠席の期間

4 理由（野洲市議会委員会規則第3条）

記

※該当項目に○を付けてください。

委員の公務、負傷又は疾病のために療養
委員の出産又は委員の配偶者の出産補助
委員の出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間経過日までの期間内
委員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母の死亡
委員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病による看護
その他 (理由)

様式第3号(第21条関係)

野州市議会議長 様

年 月 日

委員会  
委員

少数意見報告書

年 月 日開催の 委員会において留保した少数意見を、野州市議会委員会規則第21条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事件名
- 2 意見の要旨

付 則

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

様式第3号(第21条関係)

野州市議会議長 様

年 月 日

委員会  
委員

少数意見報告書

年 月 日開催の 委員会において留保した少数意見を、野州市議会委員会規則第21条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事件名
- 2 意見の要旨



野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則 新旧対照表

【第3条関係】

改正前	改正後
<p>本則【略】 様式第1号(第2条関係) 政務活動費交付申請書(会派用)</p> <p>野洲市長 (野洲市議会議長 経由)</p> <p>株 会派の名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会派の名称</li> <li>2 会派結成年月日</li> <li>3 代表者氏名</li> <li>4 経理責任者名</li> <li>5 所属議員数 人 別添名簿のとおり( 月1日現在)</li> <li>6 交付申請額 ( 年度分) 円</li> </ol>	<p>本則【略】 様式第1号(第2条関係) 政務活動費交付申請書(会派用)</p> <p>野洲市長 (野洲市議会議長 経由)</p> <p>株 会派の名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会派の名称</li> <li>2 会派結成年月日</li> <li>3 代表者氏名</li> <li>4 経理責任者名</li> <li>5 所属議員数 人 別添名簿のとおり( 月1日現在)</li> <li>6 交付申請額 ( 年度分) 円</li> </ol>

改正前	改正後
<p>様式第2号 (第2条関係) 政務活動費交付申請書 (議員用)</p> <p>野洲市長 様 (野洲市議会議員 経由)</p> <p>野洲市議会議員</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>交付申請額 ( 年度分) _____ 円</p> <p>記</p>	<p>様式第2号 (第2条関係) 政務活動費交付申請書 (議員用)</p> <p>野洲市長 様 (野洲市議会議員 経由)</p> <p>野洲市議会議員</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p>交付申請額 ( 年度分) _____ 円</p> <p>記</p>

改正前	改正後																																																																								
<p style="text-align: center;">様式第3号 (第2条関係) 政務活動費変更交付申請書 (会派用)</p> <p style="text-align: center;">野洲市長 (野洲市議会議長 様 経由)</p> <p style="text-align: center;">野洲市長 (野洲市議会議長 様 経由)</p> <p style="text-align: center;">会派の名称 代表者氏名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	<p style="text-align: center;">様式第3号 (第2条関係) 政務活動費変更交付申請書 (会派用)</p> <p style="text-align: center;">野洲市長 (野洲市議会議長 様 経由)</p> <p style="text-align: center;">野洲市長 (野洲市議会議長 様 経由)</p> <p style="text-align: center;">会派の名称 代表者氏名</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>																																																																								
<p style="text-align: center;">野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">異動内容</th> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">新</th> <th style="width: 10%;">旧</th> <th style="width: 10%;">異 動</th> <th style="width: 10%;">年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 派 の 名 称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代 表 者 氏 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経 理 責 任 者 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 属 議 員 数 (別添名簿添付)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交 付 申 請 額 ( 年度分)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	異動内容	区 分	新	旧	異 動	年 月 日	会 派 の 名 称						代 表 者 氏 名						経 理 責 任 者 名						所 属 議 員 数 (別添名簿添付)						交 付 申 請 額 ( 年度分)		円	円			<p style="text-align: center;">野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">異動内容</th> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">新</th> <th style="width: 10%;">旧</th> <th style="width: 10%;">異 動</th> <th style="width: 10%;">年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 派 の 名 称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代 表 者 氏 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経 理 責 任 者 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 属 議 員 数 (別添名簿添付)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交 付 申 請 額 ( 年度分)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	異動内容	区 分	新	旧	異 動	年 月 日	会 派 の 名 称						代 表 者 氏 名						経 理 責 任 者 名						所 属 議 員 数 (別添名簿添付)						交 付 申 請 額 ( 年度分)		円	円		
異動内容	区 分	新	旧	異 動	年 月 日																																																																				
会 派 の 名 称																																																																									
代 表 者 氏 名																																																																									
経 理 責 任 者 名																																																																									
所 属 議 員 数 (別添名簿添付)																																																																									
交 付 申 請 額 ( 年度分)		円	円																																																																						
異動内容	区 分	新	旧	異 動	年 月 日																																																																				
会 派 の 名 称																																																																									
代 表 者 氏 名																																																																									
経 理 責 任 者 名																																																																									
所 属 議 員 数 (別添名簿添付)																																																																									
交 付 申 請 額 ( 年度分)		円	円																																																																						

改正前	改正後																								
<p>様式第4号(第2条関係) 政務活動費変更交付申請書(議員用)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">野洲市長 (野洲市議会議長 経由)</p> <p style="text-align: right;">野洲市議会議員</p>	<p>様式第4号(第2条関係) 政務活動費変更交付申請書(議員用)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">野洲市長 (野洲市議会議長 経由)</p> <p style="text-align: right;">野洲市議会議員</p>																								
<p>野洲市議会議費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>異動内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">新</th> <th style="width: 15%;">旧</th> <th style="width: 15%;">異動年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>異動内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付申請額 (年度分)</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	新	旧	異動年月日	異動内容				交付申請額 (年度分)	円			<p>野洲市議会議費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>異動内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">新</th> <th style="width: 15%;">旧</th> <th style="width: 15%;">異動年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>異動内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付申請額 (年度分)</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	新	旧	異動年月日	異動内容				交付申請額 (年度分)	円		
区分	新	旧	異動年月日																						
異動内容																									
交付申請額 (年度分)	円																								
区分	新	旧	異動年月日																						
異動内容																									
交付申請額 (年度分)	円																								

改正前	改正後
<p>様式第7号 (第4条関係) 政務活動費交付請求書 (会派用)</p> <p>野洲市長 様</p> <p>年 月 日</p> <p>会派の名称 代表者氏名</p> <p>①</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。</p> <p>1 金 _____ 円 ただし、 年 月分～ 年 月分 2 所属議員氏名 別紙名簿のとおり</p> <p>記</p>	<p>様式第7号 (第4条関係) 政務活動費交付請求書 (会派用)</p> <p>野洲市長 様</p> <p>年 月 日</p> <p>会派の名称 代表者氏名</p> <p>—</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。</p> <p>1 金 _____ 円 ただし、 年 月分～ 年 月分 2 所属議員氏名 別紙名簿のとおり</p> <p>記</p>

改正前	改正後
<p>様式第8号(第4条関係) 政務活動費交付請求書(議員用)</p> <p>野洲市長 様</p> <p>野洲市議会議員</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会議員</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。</p> <p>記</p> <p>金 _____ 円</p> <p>ただし、 年 月分～ 年 月分</p> <p>付 則</p> <p>この条例は、令和3年7月1日より施行する。</p>	<p>様式第8号(第4条関係) 政務活動費交付請求書(議員用)</p> <p>野洲市長 様</p> <p>野洲市議会議員</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。</p> <p>記</p> <p>金 _____ 円</p> <p>ただし、 年 月分～ 年 月分</p> <p>付 則</p> <p>この条例は、令和3年7月1日より施行する。</p>

野洲市議会議員政治倫理条例施行規則 新旧対照表

【第4条関係】

改正前	改正後																
<p>第1条～第10条 【略】 様式第1号 (第2条関係)</p> <p>審査請求書</p> <p>野洲市議会議員 様</p> <p>請求者 住所 (代表者) 氏名 ⑧ 連絡先</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会議員政治倫理条例第5条第1項の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。</p> <table border="1" data-bbox="790 1108 1141 2022"> <tr> <td>審査請求の対象となる議員の氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査請求の対象となる事由の該当条項</td> <td>野洲市議会議員政治倫理条例第 条第 号</td> </tr> <tr> <td>審査請求の対象となる事由の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査請求の対象となる事由を証する資料</td> <td>別添のとおり</td> </tr> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 請求者が複数の場合は、請求者の欄は代表者を記載してください。この場合において、代表者以外の請求者については、別紙に記載し、添付してください。</li> <li>2 請求者が市民である場合は、審査請求者署名簿を添付してください。</li> <li>3 「氏名」欄は、本人が署名してください。</li> </ol>	審査請求の対象となる議員の氏名		審査請求の対象となる事由の該当条項	野洲市議会議員政治倫理条例第 条第 号	審査請求の対象となる事由の内容		審査請求の対象となる事由を証する資料	別添のとおり	<p>第1条～第10条 【略】 様式第1号 (第2条関係)</p> <p>審査請求書</p> <p>野洲市議会議員 様</p> <p>請求者 住所 (代表者) 氏名 — 連絡先</p> <p>年 月 日</p> <p>野洲市議会議員政治倫理条例第5条第1項の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。</p> <table border="1" data-bbox="790 183 1141 2022"> <tr> <td>審査請求の対象となる議員の氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査請求の対象となる事由の該当条項</td> <td>野洲市議会議員政治倫理条例第 条第 号</td> </tr> <tr> <td>審査請求の対象となる事由の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査請求の対象となる事由を証する資料</td> <td>別添のとおり</td> </tr> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 請求者が複数の場合は、請求者の欄は代表者を記載してください。この場合において、代表者以外の請求者については、別紙に記載し、添付してください。</li> <li>2 請求者が市民である場合は、審査請求者署名簿を添付してください。</li> <li>3 「氏名」欄は、本人が署名してください。</li> </ol>	審査請求の対象となる議員の氏名		審査請求の対象となる事由の該当条項	野洲市議会議員政治倫理条例第 条第 号	審査請求の対象となる事由の内容		審査請求の対象となる事由を証する資料	別添のとおり
審査請求の対象となる議員の氏名																	
審査請求の対象となる事由の該当条項	野洲市議会議員政治倫理条例第 条第 号																
審査請求の対象となる事由の内容																	
審査請求の対象となる事由を証する資料	別添のとおり																
審査請求の対象となる議員の氏名																	
審査請求の対象となる事由の該当条項	野洲市議会議員政治倫理条例第 条第 号																
審査請求の対象となる事由の内容																	
審査請求の対象となる事由を証する資料	別添のとおり																

改正前		改正後			
<p>様式第2号(第3条関係)</p> <p>審査請求者署名簿</p> <p>野洲市議会議長 様</p> <p>を代表者として、野洲市議会議員政治倫理条例第5条第1項の規定に基づく審査の請求に署名し、審査を請求します。</p>		<p>様式第2号(第3条関係)</p> <p>審査請求者署名簿</p> <p>野洲市議会議長 様</p> <p>を代表者として、野洲市議会議員政治倫理条例第5条第1項の規定に基づく審査の請求に署名し、審査を請求します。</p>			
番号	署名年月日	住所	氏名	印	備考

付 則

この規則は、令和3年7月1日から施行する。